

# << 株式会社設立案内 >>

平成21年1月10日 現在

## 株式会社設立（全国対応可）に関しまして案内いたします。

「株式会社設立チェックリスト」に必要事項を記入の上、御返送ください。

次に発起人となる方全員の印鑑証明を1通、代表取締役となる方の印鑑証明1通を取得して下さい。  
(発起人の方が代表取締役に就任される場合はその人の印鑑証明2通)

全役員様(取締役・監査役)の正式な住所を確認の為、全役員様の印鑑証明の取得をお願いいたしております(上記で印鑑証明を取得されていない方全員)。

発起人となる方の個人の銀行通帳をご用意下さい(コピーが必要となりますので新規に口座を開設された方がいいかも知れません)

類似商号調査(現在は、似たような社名が有ることの告知)後、新会社の代表取締役印・角印を当方にて用意いたします。

尚、この会社設立パックは、前金で25万円受領後着手いたしまして、設立登記完了後謄本・印鑑証明・印鑑カード・印鑑(代表印+角印)を残金の10万円と引き換えにお渡しいたします。

## 会社設立パック（株式会社資本金2100万以内現物出資なし）

定款認証代・印紙代・印鑑(代表印+角印)・設立後の謄本1通・印鑑証明1通・消費税  
全て込み …………… > **35万円**(会社設立届け関係書類作成サービス付)

但し、個人口座へのお出資金の振込み料等は各自お支払いいただきます。また、個人の印鑑証明は必要数各自ご用意ください

## 首都圏以外の場合（同額・銀行印サービス：当方への郵送費を負担下さい）

地方においての会社設立もお受けいたしておりますが、下記の内容が変更になります。

1. 当方より、個人の実印を押印して頂く書類、及び定款作成委任状等を郵送いたします。
2. 発起人様が公証役場へ定款の受け取りに行ってください。
3. 上記2. で受け取った定款と1. でお送りした書類を押印後、当方へ返送願います。
4. 設立完了後、法務局で印鑑カードを取得願います。
5. 残金ご入金後、法人印鑑、会社設立届け等を郵送いたします。

〒110-0014 東京都台東区北上野2丁目24番10号 NEビル5F

**今井行政法務事務所**

電話：03-6421-3960 FAX：03-6421-3962

# 株式会社・設立事項チェックリスト

設立手続きに入る前に、商号、本店、人事、規模など会社の固有事項について見通しがつきましたら、このチェックリストに記入し、手続きが進むにつれて加筆してください。下記連絡担当者も必ずご記入ください。

**連絡担当者 氏名：**

**電話番号：**

商号					
本店					
目的	1 . 2 . 3 . 4 . 5 .				
就任 予定 役員	取締役氏名				
				監査役氏名	
	代表取締役	氏名 ( 年 月 日生)	住所 〒		
	氏名 ( 年 月 日生)	住所 〒			
発行する株式の総数		発行価額		設立に際して発行する株式の総数	
株		円		株	
資本金	円	課税標準金額	円	登録免許税	15万円
営業年度				総会	月
公告をする方法	官報に掲載してする				
印鑑	発起人氏名	生年月日	役職名	引受株数	金額
	住所〒				
	住所〒				
	住所〒				

取り合えず必要な項目は、商号、本店所在地、会社目的、資本金額、決算期、発起人住所・氏名、取締役住所・氏名です。記入後、FAX：03-6421-3962へお送り下さい。 行政書士 今井厚宏 SoftBank:080-3706-5032